

招 集 期 日	令 和 元 年 7 月 3 1 日 (水)		会 議 の 場 所	教 育 委 員 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 3 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 3 時 1 0 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	川 島 学 校 教 育 部 長	寺 崎 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	矢 野 学 校 教 育 課 長
	小 島 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	岡 田 生 涯 学 習 課 長	水 野 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	奥 野 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会 日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 長	7 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
		教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 事 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で 議 案 第 46 号 及 び 議 案 第 47 号 は 教 科 用 図 書 採 択 に 関 わ る 案 件、議 案 第 50 号 は 人 事 案 件 の た め 非 公 開 と し て よ ろ し い か。		
		異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	議 案 第 46 号、議 案 第 47 号 及 び 議 案 第 50 号 は 会 議 を 非 公 開 と す る。		
	教 育 長	6 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た		
		異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和元年6月定例市 議会提出(教育委員 会関係)議案等につ いて</p>	教育長	<p>報告事項1について、生涯学習部長及び学校教育部長から説明を求めた。</p>
	生涯学習部長	<p>中島直樹議員から、「議案第40号羽生市体育館条例の一部を改正する条例及び同第41号羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例」について、条例改正案を上程するに至った経緯を問う議案質疑があった。指定管理者制度を導入するにあたり、指定管理の内容全体を再検討した結果、これまでは市体育館や中央公園の施設使用料を徴収し、市の収入としていたが、利用料金制を導入することにより、利用にかかる料金が指定管理者の収入になり、民間事業者のノウハウや工夫を生かした自主的な経営努力で自らの収入を増やし、結果として住民サービスの向上も期待できると考え、条例を改正するに至ったこと、また、小・中学校体育施設の使用についても、指定管理者の業務に含めて、使用申請等の窓口を1本化できるようにするため、条例を改正する旨を答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から、「子ども読書活動推進の取組」について、一般質問があった。1点目の「第2次羽生市子ども読書活動推進計画における、第1次計画の評価と検証結果に対する見解」については、子ども読書に係わる各指標の達成状況は、わずかではあるが減少した項目もあり、その主な要因は、読書習慣の形成が不十分であること、子どもたちが他の活動のために読書の時間がとれなくなっていること、スマートフォンやSNSなどの普及により、読書への関心が低くなっていることと認識している。しかしながら、目標の指標となっていない事項において、社会全体で「読書離れ」が進んでいるが、第1次計画に基づく様々な取組により、子どもたちが読書に親しむ環境が整ってきたと読み取れる調査結果もあると答弁した。2点目の「ブックスタート事業の今日までの成果及び今後事業充実のための取組」については、絵本を通して赤ちゃんと保護者が心触れ合うきっかけ作りを行うため、「絵本」と「絵本をめくる楽しさ」をプレゼントするブックスタート事業は、平成16年12月から保健センターで行っている10か月児健診に合わせて実施し、これまでに乳児5,139人に</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>絵本を手渡している。その成果は家庭における「読み聞かせ」や図書館で行っている「ちいさなおはなし会」への参加に繋がっている。また、図書館の年齢別貸出状況は、6歳以下の貸出件数が平成19年度と平成30年度では2倍以上増加し、これもブックスタート事業の成果であると考えていると答弁した。3点目の「セカンドブック事業の認識及びその実施の見解」については、セカンドブック事業とは、ブックスタート事業のフォローアップとして、実施時の年齢に応じたおすすめの本を「2冊目の本」としてプレゼントする事業であると認識しており、これからも、さらに読書の楽しさを伝え、読書活動に繋げるため、先行する自治体等の情報を収集し、積極的に検討していくと答弁した。4点目の「市庁舎に子ども向けの本を設置する事業への早期実施」については、現在、子育て支援課の窓口カウンター等に、子ども向けの本を設置しているが、今後も定期的な本の更新や設置場所の拡大等、さらに充実していくと答弁した。5点目の「財政上の措置として示された事項について具体的に、どのように行ってきたのか。そして、これからどのように行っていくのか」については、「市立図書館における読書活動」の推進としては、毎年、児童書を継続的に購入し、平成21年度には53,740冊、平成30年度末では、58,256冊と増加していること、また、「学校における読書活動」の推進として、平成25年度から配置した学校司書を増員して平成27年度からは5人の配置となり、学校司書による子どもへの積極的な啓発が実施できるようになったこと、平成26年度には学校図書館図書管理システムを導入し、図書データベース化と図書館利用の活性化を図ってきたこと等、本計画に掲げる各種施策においては、それぞれ財政上の措置を講じて、着実に実施してきた事を説明した。羽生市の将来を担う子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、「羽生市子ども読書活動推進計画」の施策ひとつひとつについて、他課と調整を図りながら、市としての財政上の措置を講じるよう努めていく旨答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>齊藤万紀子議員から「市内小中学校・公共施設における石鹼の使用」について、一般質問があった。1点目の「小中学校で合成界面活性剤の含まれた石鹼を使用している理由」については、1日に摂取していると推定される合成界面活性剤の量は全く問題なく、人が一生使い続けても、安全面については問題がないとされており、したがって安全面、費用面等を総合的に考え、学校の実態に応じて石鹼を購入し使用していると答弁した。2点目の「合成洗剤の危険性や、環境・人体に与える影響についての見解」については、通常の使用においては問題ないものと認識しているが、環境面については、手洗い指導と合わせて、適正な使用量についても守れるように子どもたちに指導していくこと、羽生市教育委員会としても調査・研究を重ねていくと答弁した。3点目の「子どもたちの健康や未来の環境を見据え、市内小中学校や公共施設では環境負荷の少ない石鹼等を使用すべき」については、小学校は社会科と理科の授業で、中学校は保健の授業で「環境を大切にしていこうとする意識」を育てている旨を説明し、また、現在使用している石鹼等は、健康面・環境面ともに大きな問題がないと考えており、特に変更の予定は無く、石鹼や洗剤を必要以上に使い過ぎないことを、今後も指導していく旨答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から「学校教育」について、一般質問があった。1点目の「新学習指導要領の実施に向けた準備状況」については、羽生市教育委員会では「アクティブ・ラーニングの導入」、「小学5.6年生の外国語科の導入」、「プログラミング学習の導入」については、羽生市版の年間指導計画・教育計画を作成中であり、本年度中に完成して各校に配付し、スムーズな導入に努めていくこと、「理数教育の充実」については、昨年11月に文部科学省の算数科学力調査官を招聘し、市内小中学校の教職員が指導を受けており、今年度も7月22日に算数科の学力向上の講義があったことを説明した。2点目の「学力・学習状況調査(全国・県)」については、全国や県の学食学習状況調査をR(リサーチ)に位置付けた「R-PDCAサイクル」を掲げ、羽生市教育委員会として分析した結果に基づき、各小中学校を指導していくこと、また、子</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>どもたちの「学力の伸び」については、県平均と同等か上回っている学年や教科もあり、教職員の努力が成果となって表れていることが分かってきたことを説明した。結果を踏まえた学力向上策については、「R-PDCAサイクル」の充実、実践の取組がベネッセコーポレーションの機関紙「VIEW21」の冊子で取り上げられ、全国で紹介されている。また、「羽生市学力向上重点7」を設定し、学力向上の策としていること、その中で、アクティブ・ラーニングの導入、プレゼンテーション能力育成活動事業、タブレットパソコンの活用の3点において特に大きな成果があったことを説明した。3点目の「国際バカロレアの導入予定」については、羽生市では、多様な文化の理解と尊重の精神の育成と、国際的な視野を持ったグローバルリーダーの育成のため、隔年で姉妹都市であるフィリピンバギオ市に中学生の派遣を行っているほか、岩瀬グローバルタウン、村君英語村等で、海外の訪問団の受け入れも行いながら国際交流を積極的に実施していると答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から「小中学生の夢実現のための奨学金制度の創設」について、一般質問があった。近隣では、春日部市が児童生徒から今チャレンジしたいことを募集し、上限100万円を助成することで「夢に投資」しているが、羽生市においては、キャリア教育をはじめ、「全国プレゼンテーションコンクール in 羽生」や「トップアスリート育成事業」を開催し、小中学生の夢の実現のために学校や地域において様々な取組を行っている」と答弁した。</p> <p>「明日を担う子どもたちを応援し、いずれは市に貢献する人材になっていくような制度」については、先進的な事例を研究していく旨答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、「児童、生徒の紫外線対策」について、一般質問があった。紫外線対策については、埼玉県教育委員会による「紫外線環境保健マニュアル2015」を活用するよう全教職員へ周知を図っていると答弁した。「千葉市に倣い子どもたちの紫外線対策を積極的に進めるべき」については、各学校において、アレルギー反応をおこす恐れのある児童生徒もいるため、友達との貸し借りはしない、プールの水質汚濁を防ぐために耐水性サンスクリーン剤のものを使用する等、日焼け止めの使用方法についての「き</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について(平成31年1月～令和元年6月分)</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>まり」を確認し、紫外線対策を考えて行けるよう、校長研究協議会を通して指導、周知を図る旨答弁した。</p> <p>丑久保恒行議員から、「不登校児童生徒への対策」について、一般質問があった。文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にあたるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。これに基づいてまず、羽生市の不登校児童生徒の推移や要因となるもの、現況について答弁した。「不登校児童生徒への対策」については、羽生市教育委員会では、各学校に対し、電話連絡や家庭訪問等、2日連続欠席者への迅速な働きかけなどを、初期の段階で不登校の芽を摘むため組織的に進めていること、今年度からスクールカウンセラーを市内全小中学校に派遣し、不登校児童生徒に対する細やかな適切な支援を図っていること、また、独自の取組として、臨床心理士による巡回相談を実施していることを答弁した。学校だけでなく、地域関連機関との連携による対策として、学校警察連絡協議会の定例会を年間3回開催していることや、子どもたちの社会的自立を目標に、関係機関の連携ネットワークによる支援やチームを編成して不登校に関する課題を解決すること、「一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進」がなされるよう、今後も積極的に取り組んでいく旨答弁した。</p> <p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>後援名義の使用については、教育総務課1件、学校教育課8件、生涯学習課9件、スポーツ振興課18件の申請があり、すべて承認した。教育長賞交付については、教育総務課1件、学校教育課1件、スポーツ振興課2件の申請があり、すべて承認した。共催名義の仕様、協賛名義の使用、推薦名義の使用については、申請がなかった。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項3 学校給食への「フィリピン共和国料理」の提供について</p>	<p>教育長 学校給食センター所長</p>	<p>報告事項3について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p> <p>6月26日に実施した。河田市長と秋本教育長には、羽生北小学校1年2組の児童と一緒に給食を食べていただいた。フィリピン共和国の料理は今回で5年目の提供である。献立は、フィリピン風の春巻き「ルンピア」、魚介類を煮込んだ酸味のあるスープ「シニガン」、フィリピン風ビーフンの炒め物「パンシットビーフン」にご飯と牛乳を加えた5品目とした。現地の味をベースに日本の子どもたちの味覚に合うようアレンジし、子どもたちは美味しく食べてくれたとのことである。毎月発行している献立表に詳しい料理の説明を記載したほか、当日は校内放送にて給食係が料理の説明をした。</p>
<p>報告事項4 令和元年度羽生市人権教育指導者研修会の開催について</p>	<p>教育長 生涯学習課長</p>	<p>報告事項4から6について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>毎年継続的に実施しているもので、全4回の研修会のうち3回以上出席した受講者に修了証を授与する。第1回は9月7日、部落解放同盟埼玉県連合会書記長の小野寺一規氏による「同和問題」、第2回は10月5日、男女共同参画推進センターの黒須さち子氏による「防災・災害時における人権への配慮」、第3回は10月19日、NPO法人ふじみの国際交流センター理事長の石井ナナエ氏による「外国人の人権」、第4回は11月2日、羽生市立第七保育所元家庭支援推進保育士の古場千恵美氏による「人権保育実践報告」及び総務部人権推進課長の渡邊泰弘氏による「人権教育の重点課題」とそれぞれ題した講演を行う。</p>
<p>報告事項5 「羽生学講座IXー遺跡にみる江戸時代ー」の開講について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>毎年テーマを変えて継続的に開催しているものであり、全5回の講座を予定している。第1回は10月19日、東京大学准教授の堀内秀樹氏による「江戸遺跡(概論)」、第2回は11月17日、東京芸術大学講師の水本和美氏による「江戸の陶磁器・土器」、第3回は12月の実施を調整中で、東京都中央区教育委員会主任文化財調</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 平成30年度PTA活動研究委嘱報告について</p>	生涯学習課長	<p>査指導員の仲光克顕氏による「町人地の発掘調査」、第4回は1月18日、東京大学埋蔵文化財調査室調査員の小川祐司氏による「武家地の発掘調査」、第5回は2月15日、生涯学習課文化財保護係技師の山崎吉弘氏による「江戸の瓦と上新郷遺跡の発掘調査報告」とそれぞれ題した講演である。第3回のみワークヒルズ羽生、それ以外は市民プラザを会場とする。募集人数は先着20名である。</p> <p>6月5日に行われた羽生市PTA連合会総会において、新郷第2小学校PTAが平成30年度PTA活動研究委嘱の報告を行った。研究テーマは、「学校・家庭・地域が一体となるPTA組織の在り方について」であった。内容は、ふれ合い事業をはじめとする地域との繋がりについての説明があり、これからのPTA活動や学校行事などの中で、さらに子どもたちと触れ合う機会を充実させ、ふるさと羽生、新郷を背負って立つ「新二つ子」の育成を図っていきたいというものであった。学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健全な育成に取り組んでいる様子が伝わってきた。</p>
	教育長	<p>報告事項7から8について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項7 日本フロアカーリング協会公認 全国フロアカーリング大会in羽生の結果について</p>	スポーツ振興課長	<p>6月15日に羽生市体育館において開催した。108チーム403名が参加し、全18コートにてリーグ戦により予選を行い、予選の順位ごとにトーナメント戦により決勝戦を行った。市外から53チームの参加があり、参加者の年齢は13歳から93歳まで、和やかな雰囲気の中、盛大に開催することができた。試合後に、羽生ロータリークラブ等の協賛による、「お楽しみ抽選会」を行い、大変好評であった。</p>
<p>報告事項8 第48回 羽生市少年野球大会の結果について</p>	スポーツ振興課長	<p>6月8日と6月16日の2日間にわたり羽生市中央公園野球場および三田ヶ谷公民館グラウンドにて開催した。市内の小学生男女6年生以下の選手112名で7チームの参加があった。大会運営全般</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 児童文化講座「絵本 専門士による絵本 の読み聞かせ会」の 開催について</p>	教育長	<p>をスポーツ少年団野球部会に委任しており、各チームの協力によりスムーズに進行することができた。雨天により開会式が中止となったうえ、2日目の試合が順延となったが、関係者の協力により、大会を無事に終えることができた。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>報告事項9について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
	教育長	<p>10月5日に羽生市立図書館にて開催する。乳児の部として、乳幼児とその保護者を対象にした絵本の読み聞かせ会、幼児から小学生の部として、幼児から小学生とその保護者を対象にした絵本の読み聞かせ会、読み聞かせ講座の部として、絵本の読み聞かせに興味のある方向けに絵本の読み聞かせの際のポイントを紹介する3部構成の日程である。講師には、絵本専門士として活躍している大河原悠哉氏を招く。読み聞かせ講座のみ申込制とし、9月6日より受け付ける。</p>
	教育長	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>
	柿沼委員	<p>増田敏雄議員が市議会で質問した「国際バカロレアの導入」に関して、最近、私立の中学校や高等学校等で国際バカロレアの導入が始まっているが、世界で活躍できるリーダーの育成のほかに、導入することで得られる良さを伺いたい。</p>
学校教育部長	<p>国際的な資格の取得もメリットである。</p>	
教育長	<p>高等学校での導入が効果的というデータがあり、主体となる教職員の配置など、現在は様々な課題がある。世界レベルで活躍できる国際感覚豊かな子どもの育成に有効であることは承知しているが、導入にはそれなりの費用が必要である。今後ある程度の期間を要するが、導入のための仕組みができてくるのではないかと。</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 令和元年度(平成30年度事業対象)羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書(案)</p>	岩崎委員	市議会で斉藤隆議員が質問した「セカンドブック事業」について詳しく伺いたい。
	生涯学習部長	「ブックスタート」では、10カ月健診を受けに来た乳児に本を差し上げている。これは、保護者に対し、このような本を子どもに読み聞かせてあげてほしいというものである。「セカンドブック」は、子どもに対し読書の楽しさを味わってほしいという趣旨で年齢にあった本を差し上げるものである。先行している自治体では、3歳、5歳、小学校1年生と、実施時期は様々であるが、積極的に検討し、令和3年度中に開始できるよう取り組みたい。
	教育長	読書好きの子どもにしたいという思いを、セカンドブック事業を通して子どもたちに届けていけたらと思う。
	教育長	報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	昨年度の教育委員会の事務事業について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、点検及び評価を実施したものであり、当報告書については、教育委員会で協議を得て議会に提出するとともに、公表を義務付けられている。評価対象とした全事業のうち、主なものについて述べる。1 信頼される学校づくりの推進 (1)生きる力をはぐくむ学校教育の推進における主な取組では、学力向上のため「羽生市学力アップテスト」を行った。事業の評価は、各校の実態・課題を明確にすることができ、補充プリントを実施することで、学び残しゼロを目指して課題解決に向けた取り組みを進めることができた。(3)学校・家庭・地域の三者協働による学校づくりの主な取組では、平成30年度から全小学校でコミュニティスクールを開始し、この評価は、各学校の実情に

会議事件名	て ん 末
	<p>応じ、学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えることができたとしている。(5)教育環境の整備・充実の主な取組では、学校図書館の蔵書が図書標準の冊数に達していない学校に対し予算の特別配当を行い、図書の購入を進めた結果、11校で図書標準の冊数を達成することができた。(6)安全・安心な学校づくりの主な取組については、羽生北小学校屋内運動場屋根・外壁等改修工事、村君小学校屋内運動場天井材落下防止ネット設置等工事を実施した。屋内運動場の非構造部材の学校対策を年次計画で進め、累計10棟が完了した。</p> <p>2 人権を尊重する教育の推進 (2)社会教育における人権教育の推進での主な取組では、人権意識の向上や人権教育を推進するための指導者を養成するために研修会を実施するとともに地域に根ざした人権教育を実施した。研修会の充実を図ったことにより、多くの参加者を得ることができ、公民館利用団体人権教育講座を開催し、主体的な市民の学びを実現することができたと評価した。</p> <p>3 生涯学習の推進と文化活動の活性化 (1)市民の学習機会の充実についての取組では、「高校生インストラクター講座」で新たな実施校として、誠和福祉高等学校に協力を得て実施した。実施校の増加に伴い、高校生と地域との繋がりが深まりつつあることと、講座への満足度が講師、受講生のどちらも高いものであったと評価した。(3)図書館・郷土資料館の充実では、図書館では蔵書の充実を図り、郷土資料館では展示や講座により郷土に対する関心の向上に取り組んだ。児童書の貸出冊数が6年連続増加となる一方、一般書の貸出冊数が減少傾向にあるため、SNSの活用など、図書館の魅力を発信する取組を行う必要があると評価した。(4)文化財の保護・活用と芸術文化の振興の主な取組では、ムジナモが野生絶滅からの脱却に向けて保護活動が続いていることを挙げている。評価として、保護活動の結果、45万株以上増殖し自生地の環境が改善されつつあり、今後も環境保全に努めることとした。</p> <p>4 生涯スポーツの振興 (2)スポーツ・レクリエーション機会の提供の主な取組については、「チャレンジ the スポーツ 2018」や「羽生市のスポーツスクール」を開催し、市民がスポーツに親しめる機会を提供した。「チャレンジ the スポーツ」では健康づくり振興課とタイアップし、健康チェックや健康講座を実施したことが非常に好評で、市民の体力・健康維持・増進に役立って</p>

会議事件名	て ん 末	
協議事項2 羽生市立小中学校 適正規模・適正配置 に関する基本方針 策定指針(案)につ いて		<p>いくものであったこと、「スポーツスクール」にも多くの参加者があったことを評価した。(4)優秀なスポーツ選手の育成の主な取組は、トップアスリート育成事業として、少年野球教室や剣道教室を実施した。少年野球教室で「野球版フィールドテスト」を初めて実施し、野球の指導者にとって大変参考になるものとなったと評価した。</p> <p>この報告書に対し、埼玉純真短期大学の藤田学長から、事業が順調に進み点検評価も適切になされているとの意見をいただいております。巻末に意見書を掲載している。</p>
	教育長	<p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項1について、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>少子化の影響により、児童生徒の減少が進んでいる。このため、今後適正な学校規模を維持していくことが非常に困難になることが予想される。児童生徒のためには、一定の集団規模を確保することが必要であり、また、学校施設の老朽化が進んでおり今後学校施設の全てを維持管理することが困難な状況である。こうしたことから、義務教育の9年間を通して子どもたちの生きる力を育む環境づくりを目指し、「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定するため、本指針を定めるものである。</p> <p>基本方針の策定にあたり、小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方としては、文部科学省の「公立小学校・中学校の適</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>正規模・適正配置等に関する手引き」において望ましい学級数と示された、小学校では1学年2学級以上、中学校では学校全体で少なくとも9学級以上を維持又は確保するため、学校の再編成及び施設の集約化を図っていくこととする。</p> <p>基本方針策定の体制については、保護者や有識者たる市民の意見を取り入れて基本方針を策定することとし、「羽生市立学校適正規模審議会」を設置し、教育委員会から審議会に基本方針の素案作成について諮問する。審議会の設置規程により、定数は15名以内、委員の構成は、小中学校校長、PTA 会員、学識経験者とする。</p> <p>策定のスケジュールについては、9月の定例教育委員会で審議会委員の委嘱及び審議会に基本方針案作成を諮問することについて上程を予定している。その後、審議会の開催や、庁内の経営会議での審議、パブリック・コメントの実施の他、市議会議員、自治会、学校関係者への説明を行った後、3月には審議会から教育委員会に基本方針案の答申を受け、3月末に基本方針策定という予定で進めていきたいと考えている。</p> <p>教育長 協議事項2について、質問・意見を求めた。</p> <p>教育長 審議会委員の構成について、現時点での案はあるか。</p> <p>教育総務課長 審議会委員については、小中学校の校長3名、PTA 連合会から中学校区ごとに1名ずつ、学識経験者も中学校区ごとに1名ずつ及び市の関連する部署の職員から選出したいと考えている。</p> <p>平野委員 審議委員の会議にて一から基本方針を作成するとなると、提示されたスケジュールには無理があると思う。基本的な考え方に基づく案があり、それを審議委員が協議して基本方針案とする方法であるか。</p> <p>教育総務課長 推察のとおり、事務局から素案を示し、審議委員に協議をしていただく形態となる。</p>

会議事件名	て ん 末	
	高瀬委員	何年後にどの学校を再編するといったことも考えているのか。
	教育総務課長	<p>今は、はっきりと何年後というのは申し上げられないが、児童生徒数の減少の推計や施設の耐用年数等の根拠を持ったうえで、それぞれの学校の再編等のおおよその時期は示す予定である。また、総務省、文部科学省から施設の長寿命化及び維持保全に係る「個別施設計画」を策定するよう要請があり、羽生市では、令和2年度中に学校を含めた全ての公共施設を対象として個別施設計画を策定する予定となっている。今後施設の維持にますます多額の費用がかかるため、施設数や規模を適正化する側面もあるが、子どもたちのためにどのような学校形態が一番良いのかを最優先に考え、適正規模・適正配置を考えていく。</p>
	柿沼委員	<p>地域の方も学校に対する思いがあるので、納得できるような根拠のある説明が必要だと思う。他の自治体での学校再編の事例などを見ると、保護者や自治会等から理解を得られるよう慎重に進めていただきたい。</p>
	教育総務課長	<p>バックデータを揃えたうえで、明確な根拠を示し、学校の適正配置が子どもたちの教育にとって重要だということをきちんと説明して、保護者や地域の方々のご理解をいただきたいと思う。また、基本方針の策定後も、地域との協議の場を設けるなど、意見を伺いながら進めていきたい。</p>
	教育長	<p>基本方針策定までのスケジュールにおいて、審議委員会の委嘱及び基本方針案作成に係る諮問、基本方針案の協議、さらに基本方針案の議決と、その都度、教育委員会の会議に諮られることになる。教育委員各位から意見をいただきながらより良い方向に進めていきたい。</p>
	教育長	<p>協議事項2については、基本方針策定の進め方とスケジュールについては慎重に組み立てていくこととし、基本方針の考え方についてはよろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第46号 令和2年度使用小学校教科用図書採択について</p>		異議なしの声あり
	教育長	議案第46号及び議案第47号は会議を非公開とする。傍聴人はあるか。
	教育総務課長	傍聴人はない。
	教育長	議案第46号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	<p>小学校で使用する教科用図書の採択について議決を求めるものである。羽生市は加須市とともに第20採択地区を構成しており、共同採択地区内の教育委員会は、協議の結果に基づいて同一の教科用図書を採択することとなっている。教科用図書の選定にあたっては、採択地区協議会から調査員を委嘱して教科用図書の調査研究を行い、調査資料をまとめた。さらに、両市の各小学校及びPTA会長に調査研究を依頼した。今回採択する令和2年度使用小学校教科用図書については、学習指導要領の改訂に伴い令和2年度からの4年間使用する。地域の実態、子どもの実態、教師の実態などを中心に採択地区協議会において議論を重ね、3回目の採択地区協議会の会議で記名投票をし、過半数の票が入った教科書を選定する方法をとった。どの教科書が一番良いのかに加えて、公正性と透明性を十分確保し、選定した。選定後、第20採択地区教科用図書採択協議会会長から選定結果と選定の主な理由が記載された通知が発せられ、その通知に基づき、採択案を提出するものである。</p>
教育長	<p>議案第46号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>	
教育長	議案第46号については、よろしいか。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第47号 令和2年度使用中学校教科用図書採択について</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第46号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第47号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>中学校で使用する教科用図書の採択について議決を求めるものである。小学校の教科用図書の選定と同様、第20採択地区教科用図書採択協議会で協議を重ね、投票により選定した。今回選定した教科用図書は、学習指導要領の改訂に伴い、使用年度は令和2年度の1年間のみとなる。来年度は、新学習指導要領に準じた教科書の選定採択を改めて行う。選定後、第20採択地区教科用図書採択協議会会長から選定結果と選定の主な理由が記載された通知が発せられ、その通知に基づき、採択案を提出するものである。</p>
	教育長	<p>議案第47号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第47号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第47号は、可決された旨宣した。</p>
	学校教育課長	<p>小学校、中学校ともに教科用図書の採択の結果については、8月1日午前8時に、羽生市と加須市のホームページで同時に公開することとなっている。それまでの期間は、採択結果は秘密となるため守秘義務の徹底をお願いする。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第48号 羽生市体育館指定 管理者選定委員会 委員の委嘱又は任 命について	教育長	これより、会議を公開とする。
	教育長	議案第48号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
	スポーツ振興課長	羽生市体育館については、令和2年4月から指定管理者制度の導入を予定しており、去る7月8日から指定管理者の募集を開始した。今後は、指定管理者選定委員会を設置し、第一次、第二次の審査を経て指定管理者の候補者を選定する。この度は、羽生市体育館指定管理者選定委員会委員について、5名を委嘱し、2名を任命することについて、議決を求めるものである。なお、羽生市体育館と同時に指定管理者制度を導入する予定である羽生中央公園及び羽生市立小中学校体育施設における指定管理者の選定に関する必要な手続きについては、羽生市体育館指定管理者選定委員会に委任することとなる。
	教育長	議案第48号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第48号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第48号は、可決された旨宣した。
教育長	議案第49号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第49号 羽生市立郷土資料館運営委員会委員の委嘱について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市立郷土資料館運営委員会委員について、教育研究会からの選出委員に交代があったため、対象者1名を委嘱するものである。任期は前任者の残任期間で、議決の日から令和2年3月31日までとする。</p> <p>議案第49号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第49号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第49号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第50号は会議を非公開とする。 傍聴人はあるか。</p> <p>傍聴人はない。</p> <p>学校教育部長、教育総務課長及び書記を除く事務局職員の退室を求める。</p> <p>事務局職員 退室</p> <p>議案第50号について、教育総務課長の説明を求めた。</p>
<p>議案第50号 教育委員会事務局職員の懲戒処分について</p>	<p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>処分対象者と処分内容について説明した。</p> <p>議案第50号について、質問・意見を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	<p>教育委員からの質問・意見に対し、教育総務課長が回答した。</p> <p>議案第 50 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第 50 号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>退室した事務局職員の入室を認める。</p> <p>事務局職員 入室</p>
	教育長	<p>これより、会議を公開とする。</p>
	教育長	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>8 月定例教育委員会は、8 月 28 日 午後 1 時 30 分より、教育委員室にて開催する。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>